

小林さやか

国政PRESS・VOL 2



参議院議員



第219回臨時国会 開会

第219回臨時国会が始まり、今国会から新たに参議院に設置された「こども子育て若者活躍に関する特別委員会」に所属し、理事を拝命することになりました。こども・若者の自殺数が高止まりし続けているほか、不登校やいじめ、SNSにまつわるトラブルなど、こどもたちが抱える課題についてしっかり取り組んで参ります。また、法務委員会、行政監視委員会にも所属します。入管など千葉県の皆様が直面する課題解決に資するよう頑張ります！



千葉県の皆様の国会見学にも対応しております。お子さま、生徒さんの社会科見学なども受け付けております。事務所までお問合せください。

皆さまの声に答えるために

今臨時国会冒頭で国民民主党単独で、年少扶養控除復活法案を提出致しました。ガソリン暫定税率の年内の確実な撤廃、年収の壁の引き上げにぶれずに取り組み続けます。

ケアマネ更新研修の撤廃に向けても前進しました。介護・福祉現場の人手不足の解決についてこれからも強く訴えます。

党内では「企業団体委員会」の事務局次長を担当することになりました。各業界の皆様が抱える課題を解決するため党としてお声を聴く窓口です。ぜひお気軽にお声がけください。



地元・千葉県の皆さまと



県内各地の駅で朝夕活動しています。



地域行事に参加し課題を伺っています。

小林さやか事務所 国民民主党
千葉県参議院第一総支部

〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町 3 3 - 1 7

TEL : 090-2745-5938 / FAX : 043-306-3975



SNS等はこちら

国民
民主党

こく
みん



国民民主党は 臨時国会も 「対決より解決」

「政策本位」で政策実現に取り組みます



年少扶養控除復活 **法案提出**

子育て世帯の減税に向け取り組みを本格化



そもそも「年少扶養控除」とは？

年少扶養控除とは、子育て世帯の税負担を軽減するために適用されていた所得税と住民税の所得控除制度です。

0歳から15歳までの扶養親族1人につき、所得税から38万円、住民税から33万円が控除されていましたが、平成22年度(2010年度)税制改正で「子ども手当」が創設された際に廃止されました。



年少扶養控除復活に関わる
改正法案(所得税法・地方税法)の資料、
法案提出と記者会見の様子は [こちら](#)



小林さやか 国民民主党 千葉県参議院選挙区第一総支部
党員・サポーター募集中！

【党員】年間4,000円

- ・日本国民で18歳以上の方ならどなたでも登録できます。
- ・代表選挙で投票ができます。

【サポーター】年間2,000円

- ・18歳以上の方なら居住地、国籍問わずどなたでも登録できます。
- ・日本国民のサポーターは、代表選挙で投票ができます。
(党員票の1/2として計算)

※資格期間はお申し込み手続きをした日から1年間です。

※登録解除による党費や会費の返金はいたしかねます。あらかじめご了承ください。

①クレジットカード払い
お申し込みフォーム➡



②銀行振込
お申し込みフォーム➡

